

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期利尻富士町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道利尻郡利尻富士町

3 地域再生計画の区域

北海道利尻郡利尻富士町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1955年（昭和30年）の11,234人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2026年4月末には2,051人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年（令和32年）には総人口が1,349人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1965年（昭和40年）の3,578人をピークに減少し、2020年（令和2年）には252人と減少の一端を辿っている一方、老年人口（65歳以上）は2005年（平成17年）の1,083人から2020年（令和2年）には941人と減少は緩やかであり、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1965年（昭和40年）の5,114人をピークに減少傾向しており、2020年（令和2年）には1,265人となっている。

自然動態をみると、出生数は1991年（平成3年）の43人をピークに減少し、2020年（令和2年）には14人となっている。その一方で、死亡数は2020年（令和2年）には53人と増加傾向にあり、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲39人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2008年（平成20年）には転入者（130人）が転出者（120人）を上回る社会増（10人）であった。しかし、大学進学や就業等、離島から本土へ流れる傾向が強くなったことにより転出者が増加し、2020年（令和2年）に

は▲5人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 地域特性を活かした産業を育て、安定した雇用を創出する
- ・基本目標 2 本町の魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 安全で安心な住み続けたいまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	漁業生産額	17億円	18億円	基本目標 1
	養殖漁業新規着業者数	2 戸	3 戸	
	漁業新規就業者数	14名	12名 (減少幅の鈍化)	
イ	観光客入込者数	114,800人	200,000人	基本目標 2
	外国人延宿泊者数	3,769人	5,000人	
ウ	合計特殊出生率	1.730%	1.800%	基本目標 3
	出産子育て施策満足度	12%	50%	
エ	60歳未満の年代において、転出超過0	△16人	0 人	基本目標 4
	平均寿命と健康寿命の差	男 1.7歳	男 1.5歳	

		女 7.5歳	女 5.0歳	
--	--	--------	--------	--

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期利尻富士町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 地域特性を活かした産業を育て、安定した雇用を創出する事業
- イ 本町の魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ 安全で安心な住み続けたいまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 地域特性を活かした産業を育て、安定した雇用を創出する事業

基幹産業である水産業や観光業などの地場産業の振興を図り、若い世代が安定的に就労できるような雇用環境の創出と、企業誘致の推進など、安心して暮らすために安定した所得を得られる環境づくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・つくり育てる漁業の推進
- ・養殖漁業の推進
- ・漁業担い手の育成・確保の推進
- ・地域産品の利活用・商品開発の推進
- ・人材活用システムの構築の推進 等

イ 本町の魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる事業

離島の特色を活かした優れた地域資源を国内外に広く発信し、観光客や移住者の増加を図るとともに、若者が島に誇りをもって島での営みを育むことができるような取組みを推進する。

【具体的な事業】

- ・利尻島ならではの「体験・滞在型」観光の推進
- ・国内外観光客誘致の推進
- ・移住・定住の促進
- ・あたらしい出会いの創出 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

若い世代が、安心して結婚・出産・子育てができるよう切れ目ない支援を行い、安心して子供を産み育てられる環境づくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・離島出産リスクの軽減
- ・子育て支援の充実

エ 安全で安心な住み続けたいまちをつくる事業

町民誰もが将来にわたって安全で安心して住み続けられるよう、A IやI o Tなどの未来技術も活用しながら、次代を担う子供たちや、まちを支えてきた高齢者にもやさしく安全で快適なまちづくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・ゼロカーボンの推進
- ・安心してUターンできる環境づくりの推進
- ・健康寿命の延伸
- ・防災対策の推進
- ・I C T教育の推進とデジタル人材の育成 等

※なお、詳細は利尻富士町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

55,000 千円（2026 年度～2030 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度6月までに「利尻富士町総合戦略策定委員会」の参画を得て効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに利尻富士町ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2031 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2031 年 3 月 31 日まで